

令和 6 年能登半島地震に係る教育委員会の支援状況について

令和 6 年能登半島地震（令和 6 年 1 月 1 日）が発生以降、次の支援を実施

1 被災地からの公立学校への受入に関する「相談窓口」の開設

- (1) 開設日 令和 6 年 1 月 1 5 日
- (2) 相談窓口 学校教育課・特別支援教育課
- (3) 相談時間 平日の午前 9 時から午後 6 時まで
- (4) 対象学校 県内の公立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校
- (5) その他 「公立学校受入支援グループ」を設置し、幅広く被災地からの受入に関する相談に対応

2 被災者に対する県教職員住宅の提供

- (1) 申込開始日 令和 6 年 1 月 1 1 日
- (2) 対象者 能登半島地震により被災された方
- (3) 使用料 原則無償
- (4) 期間 2 年以内

3 被災地教育支援チームの派遣

被災地において、生徒の学習指導等の業務に対応するため、本県教職員を二次避難生徒が通学する学校等に派遣

【派遣状況】

職種	支援内容	活動場所	支援期間
教員（養護）	救急処置、保健指導、健康相談等	石川県立白山ろく少年自然の家	2 / 5（月）～ 2 / 9（金）
教員（国語）	学習指導	石川県立白山青年の家 白山市立鶴来中学校	2 / 5（月）～ 2 / 1 6（金）

4 その他

- ・ 知事部局と連携し、石川県輪島市に保健師チームの連絡員として教職員を派遣
- ・ 能登半島地震に係る教育委員会の対応についてのホームページを開設